

岡山県ゆかりの国会議員の皆さんへ

氏名 _____

「安全保障関連法案」について、 徹底した審議を行ったうえで廃案にすることを心より求めます

《要請の趣旨》

7月16日に衆議院で「安全保障関連法案」の採決が強行されました。日本弁護士連合会や多くの憲法学者から「憲法違反」を指摘されている法案の採決を強行したことは憲法尊重擁護義務を負っている政府と国会議員が自ら憲法をないがしろにするという立憲主義の否定に他ならず、許されるものではありません。世論調査を見ても8割以上の国民が「政府の説明は不十分だ」と考えています。その中での採決強行には大きな義憤の念を抱き、強く抗議します。

この間の国会審議を通じ「安全保障関連法案」の違憲性、危険性が次々と明らかになってきています。邦人防護とは関係ない中での集団的自衛権行使の可能性、「戦闘地域」への自衛隊派遣、武器使用の拡大、戦闘行動と一体不可分の兵站活動などどれ一つとっても憲法が禁止する武力の行使にあたるものです。さらに暴露された統合幕僚監部の内部文書は、文民統制を揺るがすような大きな問題をはらみ徹底した審議が必要です。

今年は戦後70年という節目の年です。8月30日には国会のみならず全国各地で、岡山県でも岡山市、玉野市、津山市、倉敷市、新見市、高梁市、総社市、浅口市、笠岡市、井原市、吉備中央町、矢掛町、里庄町など多くの自治体で「戦争はいやだ」と声を上げる人々の姿がありました。何かしなければとやってきた中学生の女の子や、海外留学を中断してでも反対のために岡山へ戻ってきた方などたくさんの思いが示されました。どうかこの声に耳を傾け、思いをくみ上げ、徹底した審議がなされることを求めます。その上でこの国会で廃案となるよう行動を取られることを心から求めるものです。

《要請事項》

- 一、「集団的自衛権」行使を具体化する「安全保障関連法案」（＝戦争法案）に反対してください。
- 一、「安全保障関連法案」（＝戦争法案）について、拙速な採決強行に反対してください。

ひとこと

以上。よろしく願い申し上げます。